

環境審議会（８月２２日開催）での意見とその対応について

項目	意見の概要	対応
ウェルビーイング	・国の第６次環境基本計画でも使用されているウェルビーイングという言葉が、骨子案の冒頭に登場しているが、計画全体を通して印象が薄い。今後の環境政策におけるキーワードとして重視すべきではないか。また、計画各分野の分野横断的な視点としてウェルビーイングを強く打ち出すべきではないか。（大場委員）	・国の第６次環境基本計画の趣旨を踏まえ、次期県環境基本計画においては、県民一人ひとりの生活の質や幸福度であるウェルビーイングの向上に言及した構成とする方針です。その記載にあたっては、ウェルビーイングを特定の分野や施策に限定せず、環境政策全体に通底する横断的な視点として位置づけ、計画本文等に適切に反映いたします。【素案P. 2、P. 26】
	・ウェルビーイングについて、章とまでは言わないが、節などを立ち上げ、社会的弱者の人たちへの温暖化に対する施策やケアなど、福祉的な部分を取り入れることはできないか。（大場委員）	・適応対策（熱中症対策）などの記載を通じ、福祉的な要素についても基本施策に反映いたします。【素案P. 31】
	・環境政策が身近に感じられにくい中であって、県民の生活の質の向上といった視点が政策の目的として伝わることは非常に重要である。ウェルビーイングについて、総論や冒頭部分での記載を検討いただきたい。（松下委員）	・第２章において、国の第６次環境基本計画におけるウェルビーイングの位置づけを紹介し、都道府県計画における基本的理念や方向性となることを整理しています。また、第３章では、県環境基本条例との関係性を踏まえ、条例の目的にウェルビーイングの考え方が含まれていることを明示しています。これら記載を通じて、ウェルビーイングを計画全体に通じる視点として位置づけていく方針です。【素案P. 2、P. 26】
	・ウェルビーイングの施策展開においては「人づくり」の視点が重要である。また県民だけでなく、企業に勤める従業員の方々も含めた視点を盛り込んで欲しい。（高村委員）	・環境施策の施策展開にあたっては、環境に配慮した人づくりの視点を重視するとともに、幅広い対象を意識した構成とするよう検討を進めてまいります。【素案P. 49～P. 50】
	・ウェルビーイングは非常に大切なことではあるが、具体的な施策に落とされる際には慎重に検討された方が良く考える。（小林委員）	・ウェルビーイングの推進にあたっては、画一的な概念の押しつけとならないよう配慮した記載とします。【素案P. 26】

項目	意見の概要	対応
生物多様性	・昆明・モントリオール生物多様性枠組などの国際的な動向も踏まえることも重要である。（松下委員） ・骨子案には記載がないが「30by30」やそこから派生した「OECM（その他の効果的な保全手段）」など、ここ数年で国・環境省が力を入れている新しい取組についても、反映されてはどうか。（松下委員）	・第2章において、昆明・モントリオール生物多様性枠組に触れ、国際的な生物多様性に関する動向を整理しております。また、同枠組が掲げる「ネイチャーポジティブ」の考え方に関連し、「30by30」や「OECM（その他の効果的な保全手段）」についてもコラムにて解説を加えています。 ・さらに、第4章においては、自然公園の保全・活用や、農地・里山林の保全等の項目において、これらの取組に関連する施策を推進していく旨を記載してまいります。 【素案P. 11～P. 12、P. 39～P. 41】
施策の展開	・骨子案では、（第4章）の文言に変更はないが、施策の運用段階でしっかり対応していくという考えでよいか。（小林委員）	・素案では、第3章に掲げた基本施策に基づき、改めて取組内容を見直し、第4章の個別施策に反映しております。また、関連する個別計画等との整合性などにも注意し、作成してまいります。 【素案P. 27～P. 52】
「脱炭素社会ぎふ」の実現	・脱炭素社会ぎふの施策の一つとして「気候変動に適応した新品種の育成、種苗の育成」が進められているが、並行して栽培技術の開発や導入も必要ではないかと考える。（市橋委員）	・岐阜大学と共同で設置した気候変動適応センターにおいて、品種改良や作付け時期の調整など、気候変動に対応した研究を進めております。基本計画においても、同センターでの取組を引き続き記載してまいります。 【素案P. 30】
	・野菜についての新品種の育成については、民間企業で行われており、国の試験場でも育種をするが、高温に強い品種を育成して民間で活用していただくというようなことで進めて行くというようなことになっている。そういった中間母本のようなものが検討できるのであれば、そういったものも加えていただければと思う。（市橋委員）	・中間母本の活用については、多様な育種ニーズへの対応に資する重要な取組であると認識しております。県としても、気候変動に対応した栽培技術の開発・導入とあわせて、中間母本の活用についても検討してまいります。 【素案P. 30】